

各 位



平成 29 年 12 月 15 日

会 社 名	株式会社 キッツ
代表者名	代表取締役社長 堀田 康之
コード番号	6498 (東証第一部)
問合せ先	経理部長 川口 忠昭 Tel (043) 299 - 0114

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 12 月 15 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施並びに株主への一層の利益還元を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,700,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.70%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,500 百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 29 年 12 月 21 日から平成 30 年 3 月 20 日まで |

(ご参考) 平成 29 年 11 月 30 日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1. 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 100,026,796 株 |
| 2. 自己株式数 | 10,369,715 株 |

(注) 信託が所有する役員向け株式報酬制度に係る当社株式を、自己株式数に含めております。

以 上